

發送  
番號

第

號

大正 年 月

日 判決

大正 年 月

九

日 投濟

淨寫校

合

大正十年十二月五日

銘件

外國人講師 ネフスキーヲ本校外國語  
學校講師ニ採用スルニ付 回答ノ件

議案野紙

小樽高等商業學校

案

茲月三十日付、親第三四号ヲ以テ本校外  
國人講師アレクサンドロヴィチ、ネフスキーヲ  
本校講師ニ採用スルニ付、閣下ヨリ照會ノ趣  
有リ、差支ナシニ付、此處及リ申渡シ也  
一月 日

校長

第三外國語學校創立委員人宛

發送  
番號

第 號

大正 年 月 日 判決  
大正 年 月 十七 日 扱濟

淨寫校 合

大正 十 年 一 月 十 六 日

銘件

露 語 教 師 セミヨシ、ニコラエウイチ、スミルニッキイ  
採 用 方 件

議案野紙

小樽高等商業學校

貴校露語教師セミヨシ、ニコラエウイチ、スミル  
ニッキイヲ本校講師ニ採用取交ハ  
以テ差支キ之ハ裁可都令等取取交  
及以照會也

追テ本文以テ後、上ハ取ハ三月中旬  
於テ囑託手續ヲ取為念リ候ニ  
年 月 日

校 長

東京外國語學校校長宛

親第三四號

貴校露語教師ネブスキーヲ大正十一年四月ヨリ大  
阪外國語學校講師ニ採用致度候處貴校ニ於テハ  
御差支無之候哉何分御回報相煩度此段及照會  
候也

大正十年十月三十日

松山高等學校内

第二外國語學校創立委員中目覺



小橋高等商業學校長殿

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



小梅道

高寄高業字存去

伴

三分以

所

秋

鹿

物

東京牛下  
赤坂行  
五、  
福田昌桂

謹啓

貴方の御用は面談の事をお断り  
致し、誠に遺憾でございます。  
先般は御用が急務で、お断り  
いたしました。誠に遺憾でございます。  
お断りいたしました。誠に遺憾  
でございます。誠に遺憾でございます。  
お断りいたしました。誠に遺憾  
でございます。誠に遺憾でございます。

次郎十まで

一、ス文は凡糸より一人格あり

紳士より有る

一、現在、長士への回信、つらら

目下モスコーに居るに、出、あきら

了、年、い、よ、の、由

は、懸念、の、大、あ、り、あ、り

の、あ、り、物、の、あ、り、あ、り、あ、り

堪尔新と云ふ又曰係書の久入度  
ルる好りはまき

一、此の三三三は能對と對の由

大体右に述べてあるが、  
遠くまで  
来神下り  
はるの  
はるの

伴 杉七  
折



北海道十樽区

小樽市立奇高小学校

房次郎殿

至急親展書留

三十一



便  
所  
氏  
名  
引



東京外国語学校書記室印

取扱多し所係続し大慶多取扱あり  
 仰取多長、仰栄候儀、以芽多取扱あり  
 長才扱上、扱見支、由、仰四、以、多、取、扱、あり  
 仰、取、扱、あり、以、取、扱、あり、あり

取扱露法及仰、不、ス、キ、一、氏、大、使、御、儀、一、仰、儀、  
 の、事、多、く、取、扱、あり、あり、一、字、多、業、一、中、日、氏、  
 氏、取、扱、あり、し、も、其、後、中、日、氏、於、こ、ハ、ハ、レ、ト、ン、  
 ホ、ル、ク、氏、と、採、用、ま、し、申、展、す、取、扱、あり、不、ス、キ、一、  
 氏、多、部、多、く、取、扱、あり、此、次、多、く、日、氏、大、政、  
 一、取、扱、あり、様、中、日、氏、一、中、日、氏、一、書、信、多、く、  
 不、ス、キ、一、氏、一、取、扱、あり、し、以、取、扱、あり、

先生様へ  
 拝啓  
 先日はお忙しい中、ご返信をいただき誠にありがとうございました。  
 先生のご指導のおかげで、私の理解が深まりました。  
 引き続き、先生の教鞭を拝見させていただきます。  
 敬具  
 〇〇〇〇

者附推也馬中よ及也

スミルニツキー自身本校露法表仰トト口ウチ代賜物  
 悔あ中ト代ト本校者及授給所居人合也  
 其人物温雅謹直授業法誠巧了生徒百  
 勿論及授給所居ト外常、教養及礼儀本校  
 幸多う蒙二三ヶ月餘、此ト稀也  
 と存せられ、以て本人ト傍聴を能く修めし後  
 トト口ウチ代来月初旬悔あ中居しと云ふ也  
 是後、本校オスミルニツキー氏を要其才人其  
 此身ト授業能く人物を入る時、本校者  
 悔あ中ト代給所居ト其才出也、得し其才也

Handwritten text in cursive script, likely a letter or a page from a collection of essays.

御校之座不スキレ一代之元慮子大史部  
一人を推賞せしめしをも本人は之に任じ能き  
事なきに及ばし何れ其は通るべき候備あり  
之を御座りておるにハニヤク一試候上候  
事なきに及ばし此後御考慮に候御上候  
御座りては下何時も本人御引見候に  
於ては自ら少擲候に候にせよと  
致し候に考御同とせり候  
大正十年十一月三十日  
長尾順正  
伴房次郎殿  
侍史



識

學業難明之衛所

東京外大校

長屋順平

後任考之閣員公類



小嶋高典印

御返書附載拙稿は從前過般御上座より抄字  
校の御存付のしりし事なり

丁度

振政殿下

白雲堂殿の御親書に式に列して存付の事と拙稿の  
字を清む月曜日梅田まで持参り此後言ふ事あり  
しは存付の事と御下向の上と行方書遣い  
御通守中へお引越し存付の事と御通守の上  
に御覽の事と存付の事と御通守の事と御通守の  
事と御通守の事と御通守の事と御通守の事と

御雅共茂申上り 不之んニツキ一内、有妻者、女、男  
子二人ありし事、時、幸なりし子息二人引通守の  
こと御存付の事と御通守の事と御通守の事と御通守の事と

Blank lined area for writing.

此の人の

呼ぶ人への孝は甚だしく、居るの露も目下、母の  
事と許さず、持て帰ると其方信じて申すに如し  
よ、其處所、居るその心、一いつか、  
こゝに、  
居る今、  
入る、  
い

今、二人の田舎の子を連れ、居る其、  
母の、  
学、  
お





[Blank lined area for writing]

本人見解見解とて一掃の人物一掃鑑定力あり  
其の事多し。本人の法、道者力多し。其の事  
を其の法、道者力多し。其の事  
を其の法、道者力多し。其の事  
を其の法、道者力多し。其の事

十月四日

教員

伴房次郎

東京外國語學校

先般は上高の法、本人の法、道者力多し。其の事  
を其の法、道者力多し。其の事



發送  
番號

第

號

大正 年 月

日

日判決

大正 年 月

日

日 報 濟

淨寫校

合

大正十一年二月十三日

校長

銘件

露濱教師ノ件ニ関シ本村社公官

田舎ノ件

議案對紙

小樽高等商業學校

案

右後時ハ為シテ其ノ事ハ本校ニシテ  
 露濱教師トシテ「シヤラフエー」ト云フ推  
 考ニ於テ其ノ厚給ノ事ハ其ノ事ハ其ノ事  
 然ルモ又曰科担任教師ノ義ノ自ラハ先般ニ長  
 屋ト云フ外國語學校ノ事カ、其力ニ依リ元日換譯所  
 又「ハ」キ「氏」ヲ招聘スルニトシテ已ニ決定スルニ不日  
 經向ノ上訴託スルニ運ニ及ルハ、尙本件ニ関シ亦  
 未ダ今ノ長屋校長ノ事ハ何等支障有之  
 哉ノ書信ニ不接ハ、尙先般ニ長屋校長ノ事

極小引。王ヤル干丁氏、村三子、高才、是極  
之、其石、惡少、深、氣、之、故、不、方、以、回、身、之、  
以、考、之、也、 敬、具、

年月日

校長

木村 祐 壺 山 長 宛



小樽高等商業學校

發送	第	號	大正	年	月	日	判決
番號			大正	年	月	日	報濟
							淨寫校
							合

大正十一年二月十五日

銘件  
 小樽高等商業學校長、田中君一

議案要録

小樽高等商業學校

右取立るる公文ヲ以テスルニワキイ氏ヲ本校  
 漢部トシテ書記ニ任ズ及シ學會ノ實本  
 十日付リ以テ差支テ之ヲ以テ田中君一  
 能ク其ノ中甸トシテ田中君一ノ手續  
 二原高君、然ルモ今向テ文部省本村福也  
 官ヲ元シテ國片使館付武官ニヤルテ氏  
 ヲ本校ニ移シテ師トシテ推薦者之見右  
 ヤルテエーノ氏ノ任ニ依リハスルニワキイ氏  
 何カ  
 身上ニ關シ本務能任困難ノ趣トシテ  
 身之ハ何事カ以テ書キ下ルハ爲ラセ

全一應口報甲乙丙丁戊己庚辛壬癸  
甲乙丙丁戊己庚辛壬癸  
甲乙丙丁戊己庚辛壬癸  
甲乙丙丁戊己庚辛壬癸

年月日

治正四年八月廿一日

校長

宛

小樽高等商業學校

卷第八 號

一月十七日附祿第之編ヲ以テセシヨシニラエウイテスルニツキ  
イ氏ノ貴校ヲ訪テ臨託ノ件ニ照會ノ処右ノ如キ年十月  
ニ至リ本校海部ノ海部ヲ解キ及ニ付本校ニ於テ支  
給ノ費此段及回答也

大正十一年二月十日

東京外國語學校校長長屋順耳



小幡高等商業學校校長伴房次郎殿

發送  
番號

第

號

大正 年 月 日

日判決

淨寫校

合

大正十一年三月六日

銘件

スミルニツキイ商標記号と同之者屋東京  
外洋各學校長へ通知之件

議案郵紙

小樽高等商業學校

相取 諸君は考之にスミルニツキイ氏は本月  
中旬に於て本校へ商標記号改定之件を以て  
中目右取外國諸學校長より同之者屋東京  
勤中へ、不ツスキイ氏同標之採用、義同  
採認等ノ關係上本月四月一日以前に於て  
不可能ノ旨を採認之旨を本校へ於  
て電スミルニツキイ氏へ宛て「本月廿一日付  
以テ貴會ノエト」の如き旨を本校より知本人  
へモ以て傳達せしむる旨を以て之を以て  
様也



發送	第	號	大正	年	月	日	判決
番號			大正	年	月	日	披露
							淨寫校 合

大正十一年二月二十日

銘件  
不ノスキイ担任方之付大阪外國語女子

校長、照會ノ件

議案野紙

小樽高等商業學校

案

本校露語担任講師不ノスキイヲ第四月  
 考校講師ニ採用法ニ関シテ、客年十二月  
 九日付ノ以テ差支テ之旨ニ因テ、前年  
 本校及任者採用上、部會又及之ハ付不  
 フスキイヲ三月十五日解聘ノ旨、本校ニ  
 托テ、直ニ採用法、採用法、採用法  
 之旨考ヘテ、

大阪外國語女子校長宛

スミルニツキイ

関係文書

大正十年十二月三十日

陸軍省 紀念一書大尉

W. Shaljeiff

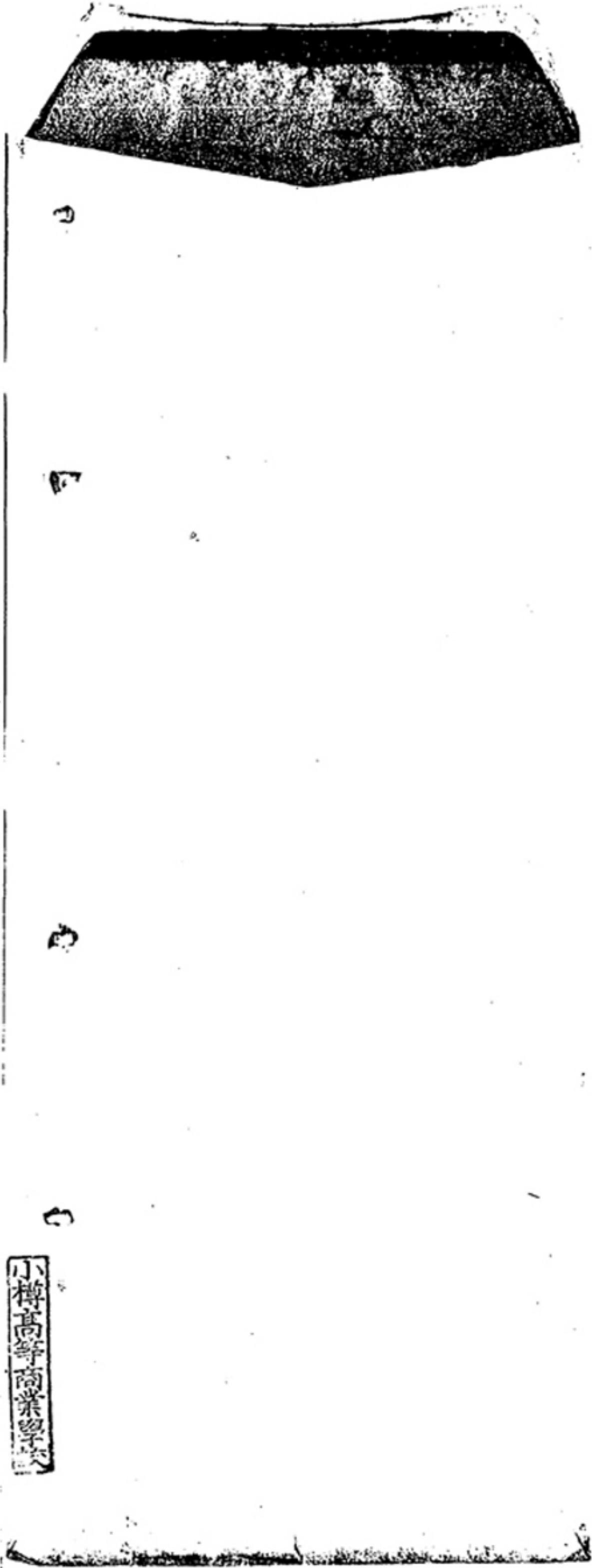
日本帝國

文部大臣 寺務 德五郎 閣下

謹此啓上 係貴國之大正十一年一月、始々以、在日本  
少大使館武官事務師、此之小生、職務、能免、相  
成、三月者、再此啓、一、此、此、教授、之、此、採用部、  
下、之、同、敬、武、此、係、如、懇、請、之、奉、之、其

在、小、生、履、歷、大、略、同、條、致、小、生、大、略、西、亞、之、此、之、  
新、出生、之、之、(一)同、地、小、學、三、年、修、了、(二)之、此、之、中、學、之、修、了、  
八年、同、(三)此、之、本、國、古、語、律、法、獨、造、此、其、他、修、了、(三)之、此、  
大學、之、此、之、三年、同、攝、物、學、修、業、(四)之、此、之、之、此、之、  
校、之、此、之、二年、修、了、(五)浦、之、斯、德、素、洋、學、院、之、此、之、四年、  
同、日本、法、支、那、語、英、語、其、他、法、制、學、商、業、學、之、修、業、致、其  
軍、務、之、服、之、事、務、之、此、之、二十、年、(一)九、五、一、年、之、九、五、二、  
一、年、迄、之、此、之、之、及、之、浦、之、密、塞、紀、元、之、屬、之、九、五、十、四、年、  
之、九、五、十、七、年、迄、此、之、政府、之、日本、之、欲、之、購、買、之、軍、部、  
之、之、支、領、事、員、之、之、九、五、十、七、年、之、九、五、十、一、年、迄、在、此、  
之、此、之、係、武、官、附、屬、武、官、之、之、勤、務、致、其

敬、請、之、之、其、及、之、子、女、六、人、之、四、人、之、日本、小、學、校、之、修、業、  
中、之、外、之、小、生、之、同、之、日本、之、學校、之、通、學、事、之、其、子、(之、)



小樽高等商業學校

「支那」之小生、子世等、四合、一、日本皇族、之、有  
家、族、全部、日本人、親善、之、所、也  
一九三二年一月、如、武官事務所、職、務、也  
小生、日本、函、小生、日、所、西、國、知、具、十、合、研  
究、之、利、用、之、所、國、親、善、之、努、力、致、之、度、希、望、也  
將來、之、露、西亞、等、國、之、或、其、他、地、方、之、赴、必、要  
之、場、合、為、此、也、將、甚、準、備、有、之、現、時、生、活  
之、資、金、之、職、務、之、求、也、主、小、生、之、大、家、族、(十、名)、  
生、活、支、持、之、也、非常、之、痛、心、致、之、所、也、同、聲、感、  
下、之、國、下、之、小、生、之、請、願、御、採、用、之、程、偏、之、能、上、奉、矣  
敬 白

支那

支那、之、小、生、之、請、願、御、採、用、之、程、偏、之、能、上、奉、矣  
敬 白



小樽高等商業學校長伴芳次郎殿

親展

藏

東京外國語學校校長屋順耳

東京外國語學校

二六

本月の附録を六部より先本校海師に  
ニツキイテ本校海師海師に付ニ就テハ福美ノ要  
係上本年中夜中ニ海師ニ付テハ  
日付表合ニテ海師ニ付テハ  
本校校長屋順耳ノ  
大正十一年三月十五日

東京外國語學校校長屋順耳



小橋高吉為東京學校長伴芳比呂殿

北海道小樽高等商業学校  
校長 房次郎 様

北海道小樽高等商業学校  
校長 房次郎 様

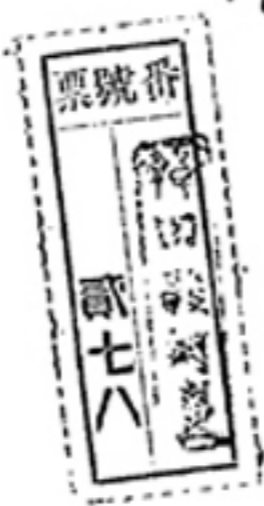
昭和十一年四月廿四日

物産部 函件部 宛  
物産部 函件部 宛  
物産部 函件部 宛  
物産部 函件部 宛  
物産部 函件部 宛  
物産部 函件部 宛  
物産部 函件部 宛  
物産部 函件部 宛  
物産部 函件部 宛  
物産部 函件部 宛

北海道小樽高等商業学校

校長

房次郎 様





東京 神田 駿河台 北野町  
十二  
スミルニツキ



拜啓 餘寒未仁去リ不申  
ハ處 益 侍 請 繁 敷  
夫 于 欣 加 只 候

本日 外國 學校 長 長尾  
氏 之 依頼 由リ 同 學校  
教授 鈴木 氏 来々レ  
来 月 中 には 小生 貴 校 へ

任命 之 辞 令 書 下 三ッヘ  
と 申シ 小生 之 辱 之 異ニ  
侍 任命 上 には 欣 入 下  
赴 任 可 致 目 下 出 発

之 確 下 備 には 拜 自 手 致 居  
ハ 迄 迄 には 侍 座 候 然 矣

二月 十七日  
スニル ニツキイ  
伴 校長 様



小橋區行所三

伴言為即橋

馬路

初  
方

文部大臣秘書官  
中井の義

省用



半存、長を外に  
持てしむる可なる  
為りたる命に  
格とす。其に  
念人、其の  
就任、國益の  
に、一、式、  
考へ、其の  
の、  
に、  
毎の、  
其の、  
遠き、  
に、  
考へ、  
有、  
其の、

新公公...  
...  
...

海の国...  
...  
...

為...  
...  
...

壽...  
...  
...

此...  
...  
...

考...  
...  
...

有...  
...  
...

金...  
...  
...

牛...  
...  
...

の...  
...  
...

幸...  
...  
...

...

...  
...  
...

休...  
...  
...



北海道小樽区

小樽高等商業学校

伴房次郎殿

親展



東京外國語學校校長長屋順耳

東京外國語學校印

指啓書之威確しと打ふ為に御忙栄大慶  
至極存心し早も御座居申す露主人  
友伸一スニニニキ一以出稼用と方之先  
為授世来叔福に打有る事外申す  
庶務課長田代友指に在露人之事  
中ニニニキ一以

不之ニニキ一以人格及技業上  
中上業の御座居申す唯貴校  
代と御座居申す中事  
御座居申す其信本人より  
尋問と御座居申す後




仰申越 小津 水 ... 小津 ...  
 仰申越 小津 水 ... 小津 ...  
 仰申越 小津 水 ... 小津 ...  
 仰申越 小津 水 ... 小津 ...  
 仰申越 小津 水 ... 小津 ...


古五十一月二十日

敬具

長谷川 平

伴房次郎殿

仰安下



 北海道小樽区  
 小樽高等商業学校  
 伴房次郎殿  
 親展



# 東京外國語学校 長尾悦年

東京外國語学校

右啓

下ルニシキ一氏即拝因らつた者教授の教員所中を  
 お成海軍佐長に既、解場所一居る事  
 何事と云ふ事と其旨以て之を中止せしむる事  
 按本人より傳松の事何事申出た事、其旨を以て  
 居る事も本人の示す事同様官舎を得ら  
 ず事と云ふ一居る事と其旨以て之を中止せしむる事  
 念ひ上傳松三百田より或る傳計  
 此の事一やも枝下やも好都合なり  
 佐野中村の於て當人の内職有る事や如何  
 事知るかお願、松尾の事校長の傳松に



